

かわさき北部斎苑利用の御案内（一般用）

令和6年6月

利用申し込み方法

かわさき北部斎苑では、原則として葬儀事業者を通じて、火葬業務及び斎場（式場）の貸出しを行っています。

所在地

〒213-0033 川崎市高津区下作延6-18-1

電話 044-822-3171 FAX 044-813-0510

最寄りの交通機関：JR 南武線津田山駅 下車徒歩7分

※斎苑までの案内図は別紙のとおりです。

休苑日及び開苑時間

	火葬施設	斎場（式場）
休苑日	1月1日及び友引日	1月1日
開苑時間	午前9時～午後5時	午前9時～午後10時

業務上必要とするときは、開苑時間を変更し、又は臨時休苑することがあります。

※川崎市と指定管理者の協議により、以下のとおり休苑日を設けています。

火葬施設：1月2日及び1月3日

斎場：1月2日

斎苑の設備

火葬炉	16炉	
休憩棟・休憩室	11室	50人用 洋室7室 25人用 洋室4室
管理棟・休憩室	6室	25人用 洋室6室
斎場（式場）	2室	200人用1室 100人用1室 祭壇等の設備はありません。
管理棟（式場）	2室	25人用2室（2室の仕切りを外して、50人用1室として利用できます。 祭壇等の設備はありません。
霊安室	1室	遺体保管庫12庫
告別室	2室	10時30分や11時30分など、火葬時刻30分の時間枠で御予約の場合に告別室を御利用できます。

かわさき北部斎苑使用料

種 別	金 額		付 記
	市内居住者	市外居住者	
火葬料 1 体	6,750 円	60,000 円	1 2 歳以上
	4,500 円	30,000 円	1 2 歳未満
	2,250 円	15,000 円	死産児
遺体保管料 1 体 1 日	1,500 円	4,500 円	
休憩室使用料 1 回	6,000 円	18,000 円	50 人用
	3,000 円	9,000 円	25 人用
第 1 式場使用料 1 回	90,000 円	270,000 円	200 人用
第 2 式場使用料 1 回	45,000 円	135,000 円	100 人用
第 3 A 式場使用料 1 回	11,250 円	33,750 円	25 人用
第 3 B 式場使用料 1 回	11,250 円	33,750 円	25 人用
第 3 AB 式場使用料 1 回	22,500 円	67,500 円	50 人用

通夜及び告別式をもって 1 回とします。

- ※ 死亡された方の住所が、川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
- ※ 死産児の父又は母の住所が、川崎市内である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
- ※ 死亡された方が川崎市の生活保護受給者・住所地特例対象者である場合⇒市内居住者の金額を適用します。
- ※ 上記以外の場合は、市外居住者の金額を適用します。
- ※ 人体の一部の火葬については取扱いません。
- ※ ペットの火葬については、取扱いません。
- ※ 葬儀業者を通す形（代行予約）で火葬等の予約を受け付けております。
個人の火葬等の申込は受け付けておりません。
- ※ 式場利用人数は、上記表の人数となります。
- ※ 第一式場 200 人用、第二式場 100 人用、第 3 A 式場・第 3 B 式場 25 人用、第 3 AB 式場 50 人用の利用人数を超えますと、他の御葬家、近隣住民の方に御迷惑となりますのでご配慮をお願いいたします。

・ 住所地特例、東日本大震災・H28 熊本地震・R6 能登半島地震被災者等の減免申請手続について

※減免申請の許可は川崎市役所で行います。火葬日当日に減免を適用する場合には、火葬前日の 16 時までに手続きが必要となりますので、川崎市健康福祉局生活衛生担当(電話 044-200-0457)に連絡し必要な手続きを行ってください。また、各斎苑には、減免申請の手続中と連絡してください。

※期限までに手続きが完了していない場合は原則斎苑での減免はできません。後日、川崎市健康福祉局保健所生活衛生担当にて減免手続きを行ってください。

・ 副葬品について

火葬時における有害物質類の発生、事故及び火葬炉の故障等を防ぐため、故人愛用品等の次に示す副葬品を棺に入れないよう、御協力をお願いします。

①プラスチック製品②ガラス製品③貴金属類④書籍等の多量の紙類⑤カーボン製品⑥その他（燃えにくいもの）

なお、ペースメーカー等医療器具を装着している場合は事前に連絡をお願いします。

※ペットの遺骨等は棺に入れないでください。

- ・ **火葬執行時に必要な書類**

「死体埋火葬許可証」の原本が必要です。写しでは、火葬は執行できません。

- ・ **斎場（式場）の使用について**

別紙「かわさき北部斎苑 斎場（式場）利用上の注意」を参照してください。

- ・ **休憩室（休憩ホール）の使用について**

- 1 休憩室は、原則1葬儀につき1室の利用です。（2室利用できる場合もありますので斎苑までご相談ください。）
- 2 飲食は、休憩室内で行ってください。
- 3 衛生・清掃の面から、弁当や飲み物の個人持ち込みをご遠慮いただいております。例外として、病人食、アレルギー食や離乳食等については召し上がっていただけます。
なお、個人持ち込みの食品（病人食等を含む）については、自己責任で消費期限、開封未開封の食品、温度管理や手洗い等に留意し、安全な飲食に努めていただきようお願いいたします。また、ゴミはお持ち帰り願います。

- ・ **死産児について**

死産児については、御遺体が大変に小さく、又炉入れ作業を行う職員の安全を確保するため、火葬炉内の温度が上昇する前の9時台のみの火葬枠で受け入れとさせていただきます。

また、死産児の火葬の申込みについても、個人火葬の申し込みを行っておりません。葬儀事業者を通す形（代行予約）で受付けることとさせていただきます。

※ 12歳未満の方の火葬につきましては、午前中の火葬枠の受入となっております。

- ・ **駐車場の使用について**

御来場にあたっては場内が狭いため、マイクロバス・ハイヤー及び公共交通機関を御利用いただき、自家用車は御遠慮ください。

場外路上駐車、南武沿線道路、斎苑前の道路に車が並ぶことは、警察、地元町会の強い要望により御遠慮願います。他の葬家、近隣住民に迷惑となりますので御配慮ください。

場内は、最徐行（10km以下）を励行願います。

（場内での事故・トラブルにつきましては、一切責任を負いません。）

火葬時間帯で駐車スペースが決まっていますので、警備員の誘導にしたがって駐車してください。

（なお、早めに到着された場合、他の葬家が駐車されていますのでお待ちいただくことになりますので、御了承ください。）

車の乗り入れについては下記の通りです。

- 1 火葬のため来苑する場合は・・・

1葬家につき4台以内（霊柩車・寺・業者全て含む）とマイクロバス1台 をお願いします。

各車両に葬家名と車両号数を明示してください。

※台数を超えて来苑された場合は駐車をお断りします。

2 通夜・告別式等で斎場を使用する葬家の方は・・・

第1・第2式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家（会葬者）の方は、斎場棟屋内駐車場の指定位置に駐車してください。

1葬家につき8台以内（僧侶含む）でお願いします。各車両に葬家名と車両号数を明示してください。

第3 A式場・第3 B式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家（会葬者）の方は、屋外駐車場の指定位置に駐車してください。

1葬家につき5台以内（僧侶含む）でお願いします。各車両に葬家名と車両号数を明示してください。

・第3 A B式場利用の場合

通夜・告別式等で斎場を使用する葬家（会葬者）の方は、屋外駐車場の指定位置に駐車してください。

1葬家につき8台以内（僧侶含む）でお願いします。各車両に葬家名と車両号数を明示してください。

*＜通夜の場合＞

通夜へお越しの一般会葬者の方々には、駐車場スペースに限りがあることから、先着順の短時間（概ね30分程度）駐車となります。混雑時には、駐車までに長時間お待ちいただくこともございますので、御承知置きください。

*＜告別式の場合＞

弔問される一般会葬者用の駐車スペースは数台程度となっております。そのため、できる限り、公共交通機関及びタクシーを御利用いただき、自家用車での御来苑は御遠慮くださいますよう、お願いいたします。

なお、一般会葬者用駐車スペースに空きがない場合、苑内において駐車待ちはできませんので、苑外の有料駐車場を御利用いただくことを御承知置きください。

3 告別式当日は、他の御葬家も火葬で来苑されますので、会葬者の方々には、公共交通機関にて来苑されるよう、予め御周知ください。（式場利用者の専用ではありませんので、葬家専用駐車場以外は、駐車することができません。）

・ 霊安室（遺体保管室）の利用について

1 霊安室の利用は、式場を利用する場合のみ可能です。火葬のみでの利用は出来ません。

2 故人と面会される場合は、葬儀業者の方と一緒に御越し下さい。事務所で受付後、面会していただきます。

面会時間は、午前9時00分から午前11時までです。

休苑日（友引日）の面会はできません。

・ 車いすの利用について

・管理棟、火葬棟、斎場棟に車いすがありますので御利用ください。

（数に限りがあり使用中でお貸しできない場合もありますので御了承ください。事前予約は行っておりません。）

・ **更衣室・授乳室等について**

- ・ 休憩棟1階に男子・僧侶更衣室、2階に女子更衣室がありますので御利用ください。
- ・ 管理棟3階に男子更衣室・女子更衣室がありますので御利用ください。
- ・ 授乳室は、休憩棟2階、管理棟3階に部屋がありますので御利用ください。
- ・ 多目的トイレでおむつ交換ができます。
*使用済みおむつは、必ずお持ち帰りください。
- ・ 荷物のお預かり、ロッカーはありません。
- ・ キッズコーナー（管理棟3階）、展示コーナー（休憩棟1階ロビー）、図書コーナー（休憩棟2階、管理棟4階）を設置しましたので御利用ください。

・ **火葬炉前ホールの御利用について**

- ・ 火葬炉前ホールでのお別れ、花入れはできません。（お別れを済ませてからお越しください。）
お別れ御希望の方は、葬儀業者に御相談してください。
- ・ 火葬炉前ホールでは、棺の蓋を開けることはできませんが、小窓での確認はできます。
- ・ ご焼香される場合は、1回焼香に御協力ください。

・ **告別室の御利用について**

- ・ お別れを御希望される方は、告別室を御予約してください。
- ・ 毎火葬時刻30分の時間枠で御予約の場合に告別室を御利用できます。その時間帯以外の御利用はできません。

・ **生花・電報について**

- 1 生花・電報の申込・お預かりは、斎苑ではお取扱できません。担当葬儀社又は御葬家にご相談ください。
- 2 電報を依頼する方は、故人の氏名を確認してから電報業者に依頼してください。
- 3 斎苑では、個人情報保護法の関係上、故人の氏名等の御案内はできません。確認の上お問い合わせください。
また、斎苑では、喪主の氏名の情報は把握しておりません。

・ **施設内の禁煙について**

- ・ 健康増進法の施行に伴い、公共の場所における受動喫煙防止のために施設建物内については**全面禁煙**となっておりますので、御協力をお願いします。なお、喫煙する場合は、屋外の灰皿設置場所にて御利用ください。

・ **心付けについて**

- ・ 当斎苑を利用するに際し、職員に対する心付け等は一切お断りしております。また、要求されたり授受等を見かけた場合は事務所まで連絡ください。

かわさき北部斎苑

213-0033

川崎市高津区下作延6-18-1

電話 044-822-3171

FAX 044-813-0510

最寄交通機関 JR 南武線 「津田山駅」下車徒歩7分

指定管理者 川崎市シルバー人材センター・富士建設工業共同体